## 完了後の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和43年度~平成18年度(39年間)				
事業実施地区名 (都道府県名)	揖斐川 (いびがわ) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署				
完了後経過年数	5年	管理主体	岐 阜 県				
事業の概要・目的	当地区は、岐阜県西濃地方の本巣郡根尾村(現本巣市)及び揖斐郡藤橋村(現揖斐郡揖斐川町)の北部に位置し、濃尾大地震の震源に近く、断層破砕の影響による脆弱な地質構造となっている。 昭和34年の伊勢湾台風と昭和40年の局所的集中豪雨により大規模な山腹崩壊が発生し、多量の土砂流出により下流域では、人家・農地・橋梁の流失等の甚大な被害が発生した。 このため復旧に際しては、高度な技術と多額の事業費を要することが見込まれたことか						
	ら、岐阜県をはじめとする地元要望を踏まえ、名古屋営林局(現中部森林管理局)がほるまり直轄事業として着手し、渓間工による不安定土砂の流出抑制や渓床勾配の緩よる侵食防止、山脚固定及び山腹工による崩壊地の復旧を図り、下流域の人家や農道等の保全及び水源涵養機能の維持・増進を図ることを目的に事業を実施したところ。 なお、事業着手後にも集中豪雨等による山地災害が発生し、昭和46・52・57・61年月は事業量の見直しを行い、平成元年度の集中豪雨により林地荒廃が進んだ根尾西名						
	について、平成4年度に	事業区域を拡大し	て事業を実行し平成18年度に概成した。				
		_ ,	33.21ha 資材運搬路 20.4km 15年度の評価時点:13,813,000千円)				
	*秘事未負 13,21	9,720   门 (平成	13年度の評価時点: 13,613,000   円)				
① 費用対効果分の算出基礎となった要因の変化	山腹工の施工により、渓 を山地災害から保全する 平成15年度の期中評 成20年度)したことから、	床に堆積した不安 る効果である。 価以降、事業地の その下流域につい	効果は山地災害防止便益であり、渓間工及び 定土砂等の流出を防止し、人家、農地、県道等 下流において徳山ダム(多目的ダム)が完成(平 ては保全対象区域から除外した。 効果分析の結果は以下のとおりである。				
	総 便 益(B) 総 費 用(C) 分析結果(B/C)	99,823,125千円 34,782,676千円 2.87	(平成15年度の評価時点:129,539,284千円) (平成15年度の評価時点:24,935,192千円) (平成15年度の評価時点:5.20)				
② 事業効果の発 状況	の昭和41年当時の荒廃 とともに、山腹工の施工	渓流の8割以上にホ こより、法面の安定	不安定土砂の流出抑制が図られ、事業着手前 値生の回復や渓畔林が成立し渓床が安定する が図られ植生が回復し森林状態への移行が進 土砂流出による下流域の人家等への被害が防				
③ 事業により整備 された施設の管理 状況			完了後に岐阜県に移管しており、定期的に点				
④ 事業実施による 環境の変化			ことから、山腹や渓畔に植生が回復し森林状態 目然環境との調和が図られた。				
⑤ 社会経済情勢 変化	一部も湛水域となったが ・土砂流出防止機能を+	、その上流域の森 一分発揮している。 ついては土砂流出	多目的ダムとして徳山ダムが竣工され事業地の 林については、事業の実施により水源涵養機能 の影響を受けないことから保全対象から除外し の変化はない。				
	・主な保全対象:人家55	4戸、国道22.9km、	林道2.9km				

能能を長期にわたって発揮させるため、岐阜県に移管した治 すうとともに、適切に森林を管理していく必要がある。 いて、植生等も順調に回復しており、事業効果を十分発揮し れるます。(岐阜県) Eにより、国道・林道の安全が保たれており、当事業の実施の
れるます。(岐阜県)
Eにより、国道・林道の安全が保たれており、当事業の実施の
ている。(本巣市、揖斐郡揖斐川町)
心配もなくなり安心して暮らせるようになった。また、根尾川も、 シーズンには多くの釣り客も楽しんでいる。(本巣市根尾地区)
流の状況は崩壊地だらけだったが、今は樹木等が生育し山ら る。(揖斐川町藤橋地区)
業実施により森林へと移行しつつあり、流域の保全が図られ 土砂流入の防止や水源涵養機能の向上など、事業の効果が れる。
置すれば、崩壊地の拡大等が懸念されるとともに渓床に堆積 低出し、下流の人家、道路等に被害を及ぼす危険性があった 林機能の発揮が期待されていたことから、下流域の保全の はは認められる。
らたっては、現地発生材を活用するなど、現地に応じた最も は工種・工法で検討されており、事業実施にあたってもコスト とから、効率性は認められる。
、崩壊地の拡大防止及び渓床に堆積する不安定土砂の流 荒廃地に植生が回復し森林への移行が促進されており水源 いる。また、土砂流出防止が図られ下流域の人家等が保全 の安全・安心が高まったことから、事業の有効性は認められ

## **便 益 集 計 表** (治山事業)

都道府県名:岐阜 \_\_\_\_(単位:千円) 事 業 名 : 民有林直轄治山事業 施行箇所: 揖斐川地区

旭门画川 . 耳又川地區							(平位:111)
大 区 分	中区分	評価額			備	考	
水源涵養便益	洪水防止便益	7,374,644					
	流域貯水便益	627,682					
	水質浄化便益	1,489,041					
環境保全便益	炭素固定便益	98,023					
災害防止便益	山地災害防止便益	90,233,735					
総 便 益 (B)		99,823,125					
総費用(C)		34,782,676	千円				
費用便益比	B÷C=	99,823,125	. =	2.87			
其而使無比	B. 0=	34,782,676	_	2.07			

## 民有林直轄治山事業 揖斐川地区(岐阜県) 概要図

